

令和4年度 庁議 議事要旨

会議名称	第4回 調整会議
日時	令和4年9月28日(水) 午前・午後10時00分～11時40分
場所	2階会議室
出席者	副町長、教育長ほか課長職、総合体育館長、施設計画係長、総務課主幹

内 容	<p>【審議事項1】 町営プール建替基本構想の策定について（社会教育課）</p> <p>(1) 概要 ・策定中の町営プール建替基本構想案について報告する。また、絵本館の状況についても情報共有する。</p> <p>(2) 結果 ・町営プール建替基本構想案については了承し政策会議に諮ることとする。 ・「世代交流センター敷地」を主たる建設候補地として検討を進めることについて了承する。</p> <p>(3) 主な意見・質疑・確認事項等 ・使用されていない東小プールについては先行で解体はしないのか。 -新プール建設に合わせて解体することを考えている。 ・財源の国庫補助についてはメニューなどのメドは付いているのか？ -文部科学省の補助金を想定しているが、現時点では情報が少なく検討を続ける。 ・将来的に図書館と絵本館を一緒の施設とするほうが有効ではないか？ -絵本館は本を読むだけでなく子どもが楽しむスペースでもある。よって、必ずしも一体である必要は無いものと考えるが、図書館との連携については必要と考えている。</p> <p>(新プール建設地を世代交流センター敷地と仮定した場合の質疑) ・新プール2階に多目的ルームとあるが、絵本館を入れても良いのではないか？ -絵本館の整備についてはプール整備と並行して今後検討を進める。 ・新プールと文化福祉センターは行き来出来るのか？ -コストを含め現状では難しいと考える。</p>
-----	---

【審議事項 2】

庁議について（総務課）

（1）概要

- ・ 庁議の活用について、附議案件とすべきもののルールを設ける。

（2）結果

- ・ 内容を了承し政策会議に諮ることとする。
- ・ 以下に示すものを附議案件とすべき例とする。
 - 町全体に関わる政策的事業について
 - 複数の課に関わる政策的事業について
 - 各課で策定する計画等
 - 理事者と協議を行い方向性が決まった政策等
 - プロジェクトチームを立ち上げるなどした政策等
 - 情報共有すべき案件

（3）主な意見・質疑・確認事項等

- ・ 各課個別の計画等まで全て附議案件とするのか？
 - 基本的には全庁に影響があるものなどを想定する。
 - 政策の方針に関わる計画などに限定する方法もある。
 - 理事者から庁議に諮るよう指示することもある。
- ・ 管理職会議をその場として活用することは想定しないのか？
 - 管理職会議は報告が主となる。庁議は附議案件に対し意見を求める場であることから異なる位置づけとして考えている。

（了）